西多摩医師会報

創立 80 周年

創刊　昭和47年7月　　第243号　平成5年3月　　同好医会発足100周年

『茅葺屋根(桧原村にて)』　明田川修生

目　次

頁

1．平成5年度新年賀詞交歓会　広報部 … 2

2．理事会報告　広報部 … 4

3．会員通知・医師会の動き　事務局 … 12

4．各部だより

「一人医療法人」講習会　福祉部 … 13

自治体首長代表との昼食会報告　地域医療部 … 14

5．文芸随筆その他諸事百般

「セミナー21－健康を考える」を聴いて　石井好明 … 16

雑記『医師会と埼玉銀行』　山田正哉 … 17

『大和路に古代を想う　第二部』　近藤　肇 … 21

6．お知らせ・訃報 …… 29

7．表紙のことば　明田川修生 … 30

8．あとがき　山川淳二 … 30

平成５年度新年賀詞交歓会

恒例の新年賀詞交歓会が１月23日（土）午後６時30分より、青梅福祉会館にて開催された。別表の通り代議士、都議、自治体首長、保健所長、警察及び消防署長、西多摩歯科医師会長ら来賓25名、会員42名、事務局４名の出席を得た。会は石田理事の司会により松原会長の挨拶に始まり、下記式次第にて進められ各界来賓者と当会員との活発な意見交換が行われ盛会となった。

平成５年新年賀詞交歓会次第

１．会長挨拶　　西多摩医師会長　松原貞一先生

今回は、時間の都合上各界の代表の方々よりご挨拶をいただいた。

２．来賓挨拶

1　西多摩地域推進協議会長、市長代表（青梅市長）田辺栄吉殿
2　衆議院議員代表　石川要三殿
3　都議会議員代表　田村市郎殿
4　町村長代表　（五日市町長）田中雅夫殿
5　西多摩歯科医師会長　鈴木茂孝殿
6　管内三警察署長代表　（青梅警察署長）坪江正義殿
7　管内消防署代表　（青梅消防署長）杉村哲也殿

３．来賓紹介

乾杯に先立ちご挨拶されない来賓の方々をご紹介した。

４．乾　杯　　三保健所代表（青梅保健所長）荒木　督殿

５．宴・アトラクション

６．手じめ　　西多摩医師会副会長　足立卓三先生

７．閉会挨拶　　西多摩医師会副会長　宮川栄次先生

新年賀詞交歓会来賓者一覧

（敬称略）

役職名	氏名	役職名	氏名
衆議院議員	石川要三	青梅保健所長	荒木督
〃	伊藤公介	福生保健所長	川瀬孝夫
都議会議員	水村一郎	五日市保健所長	岩井榮一
〃	田村市郎	青梅消防署長	杉村哲也
〃	島田久	福生消防署長	山崎清彰
青梅市長	田辺栄吉	秋川消防署長	黒川利之
福生市長	石川彌八郎	奥多摩消防署長	押切重勝
秋川市長	臼井孝	青梅警察署長	坪江正義
羽村市長	井上篤太郎	福生警察署長	泉山紀明
瑞穂町長	関谷久	五日市警察署長	藤江明
日の出町長	青木国太郎	顧問弁護士	鈴木禧八
五日市町長	田中雅夫	西多摩歯科医師会長	鈴木茂孝
奥多摩町長	大舘誉		

会 長 挨 拶

石川代議士挨拶

松原会長と島田都議

伊藤代議士と後藤会員

アトラクション

宮川副会長と井上羽村市長

手 じ め

理事会報告　★ Information

1月定例理事会　平成5年1月26日　西多摩医師会館

【1】　報告事項

（1）都医地区医師会長協議会報告　（松原会長）

1．都医からの伝達事項

（1）保健医療情報センター（健康プラザ）開設時の外国人対応事業について

（AMDA国際医療情報センター委託）

i）外国語による医療情報サービス　5月より

英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

月～金　AM9～PM5

イ）外国語分区医療機関紹介　ロ）日本医療制度案内　ハ）エイズ情報

★　ii）救急通訳サービス

1　事業案内：日本語が分からない外国人患者が救急受診した場合、電話を介した通訳を実施する。

2　対応可能外国語：英語・中国語・タイ語

3　対応時間：月曜日から金曜日まで　午後5時から午後10時まで
土・日・祝日　午前9時から午後10時まで

4　事業開始予定：平成5年2月1日

5　対応先：AMDA国際医療情報センター
☎ 03（3706）4420

（事業の流れ）

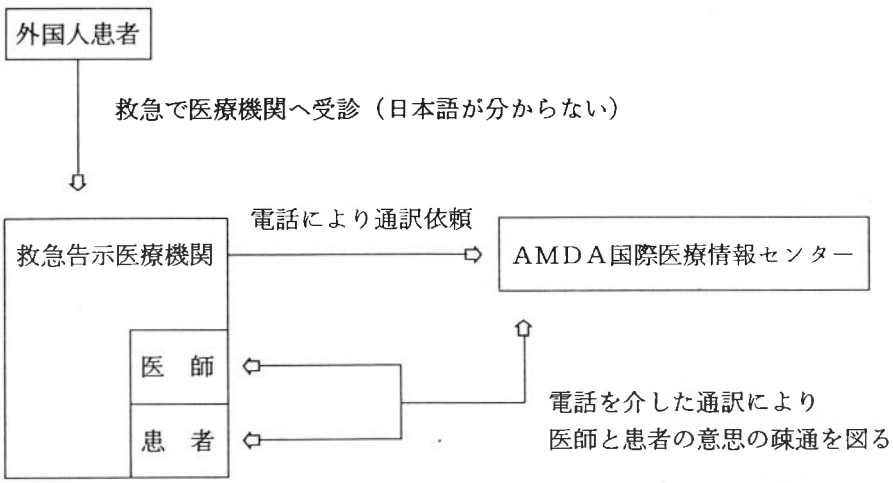

＊問合先：東京都衛生局医療計画部
医療対策課救急災害医療係
☎ 03（5320）4427

（2）平成4年度第2回看護職員需要施設調査について
第一回　病院のみ実施
第二回　対　象
1．都内全病院
2．都内全診療所
3．新・都内、全社会福祉施設
私立については個別に送付し、公立については設置区市町村へ送付

（3）東京都医師会医事紛争等処理特別委員会廃止に伴う会員等への周知について
（詳細既報・都医より会員に直接通知）

（2）自治体首長代表との昼食会報告（別掲記事）　（進藤理事）

（3）平成5年新年賀詞交歓会報告（別掲記事）　（石田理事）

（4）各地区会よりの報告　（各地区理事）
（福生地区）準夜診療を宅診輪番よりセンター方式に変更し、実施回数を増す予定。
（秋川地区）医療廃棄物処理について、業者の推薦等、西医としての対応をしてほしい。

【2】　報告承認事項

（1）入会会員について　―― 承認 ――　（真鍋理事）

（2）学校医推薦について（別掲資料(1)）　―― 承認 ――　（　〃　）

（3）西多摩医師会創立80周年記念事業実行委員会委員委嘱について　（　〃　）
各地区からの推薦者を承認。

（4）新規会員年会費査定について　―― 承認 ――　（清水理事）

【3】　協議事項

（1）西多摩医師会創立80周年記念行事について　（足立副会長）
近日中に実行委員会を開催予定。委員名簿は別掲資料(2)の通り。

（2）中村　武先生からの提言について　（真鍋理事）
福生地区の中村　武先生より、80周年記念式典会場の決定等、記念事業の準備について、理事会は定款の理念に則り、適正な手順を踏んで運営すべきとの提言が寄せられ、理事会として先生の意見を尊重し一層努力することを協議した。

（3）その他
1）救急、休日診療委員会を近日中に開催する。　（松原会長）
今後の休日夜間診療、休日準夜当番のあり方について諮問予定。

2）一人医療法人についての講演会を2月15日に開催する。　（石田理事）

2月定例理事会　平成5年2月8日　西多摩医師会館

【1】　報告事項

（1）地区医師会担当理事及び事務長合同連絡会報告　（玉木理事）

2月1日（月）2：00より、都医会館にて、古屋事務長ともに出席。

1）都医医事紛争等処理特別委（100万以下足切り分）廃止について。（既報）

★ 都医医事紛争等処理特別委廃止にともない、日医責任保険免責分（いわゆる100万以下足切り分）については、4月1日以降、会員個々に医賠責保険に加入する必要が生じます。ついては、都医が経営母体となり、下記事業体が、医賠責保険加入代理業務を行います。後日、会員個々に直接案内が通知される予定です。

有限会社　駿河台厚生企画　　担当者　恋水（こいずみ）氏
千代田区神田駿河台2－1－19－621
ＴＥＬ　03（3292）7663

＊ 但し、加入は任意であり、すでに他保険に加入し、足切り分について、準備されている方は、不要です。個々に御判断下さい。

2）都医定款改正点について

（2）産業医「三者協」報告　（伊藤理事）

2月5日、西多摩地区産業保健連絡協議会に伊藤理事、福井谷会員出席。今後とも年2回の開催を予定、情報、意見交換を行って行く。

（3）各地区会よりの報告　（各地区理事）

（瑞穂地区）休日準夜の今後のあり方について検討予定。
（羽村地区）　〃　〃
（福生地区）西医運営状況の連絡会を隔月程度の間隔で開催し、地区との連絡を密として行きたい。
有志にて、羽村・福生・瑞穂地区懇談会を2月23日（火）くぼた にて開催予定。

（4）その他

1）中村先生からの理事会運営に対する提言について。　（松原会長）

松原会長、宮川副会長、玉木理事にて、2月5日、中村先生をたずね、80周年事業運営過程を説明するとともに、理事は会員や地区との連絡を一層密にして、手順を踏んで理事会の運営に当たる旨説明、ご理解を得た。

2）医療廃棄物について。

★ 都の許可を受けている医療廃棄物処理業者は多数あり、その中から直ちに医師会として推薦を行うことは困難な状況ですが、これまでの実績から、下記を紹介致します。

西東京医師協同組合（産廃第 01405号）　☎ 0425（24）6411

【2】　報告承認事項

（1）学校医推薦について（別掲資料(1)）　── 承認 ──　（真鍋理事）

（2）大気汚染障害者認定審査委員推薦について　── 承認 ──　（　〃　）

（3）2月23日（火）予定の定例理事会開催日変更について　── 承認 ──　（　〃　）

【3】　協議事項

（1）平成4年度第2回定時総会について　3月27日（土）開催。　（真鍋理事）

下記案件を扱う予定

1）平成5年度予算案
2）各部事業計画
3）80周年記念事業につき承認を求める件
4）都医代議員選挙

（2）西多摩医師会創立80周年記念行事について　（足立副会長）

実行委受持分担、事業概算費用、80周年記念誌の発行等につき協議し、総会にて承認を受けるべく準備してゆく。

（3）その他　（宮川副会長）

病院委員会（仮称）等を設置し、今後の病院運営の一助としてはどうかとの提案あり、継続協議とする。

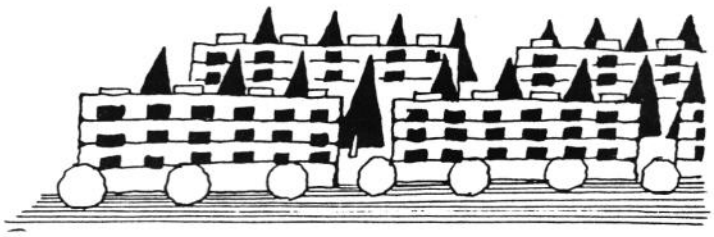

【別掲資料（1）－①】

都立高校耳鼻科医推薦者

学校名	新	旧	備考
多摩工業高校	内山　大先生	松本正規先生	変　更
福生高校	〃	〃	〃

福生市小・中学校眼科学校医推薦者

学校名	氏名	備考
第一小学校	馬詰良比古	新設
第二小学校	〃	〃
第三小学校	〃	〃
第四小学校	〃	〃
第五小学校	〃	〃
第六小学校	〃	〃
第七小学校	〃	継続
第一中学校	〃	新設
第二中学校	〃	〃
第三中学校	〃	継続

福生市小・中学校学校医（耳鼻科）推薦者

学校名	新学校医氏名	旧学校医氏名	備考
第二小学校 第三小学校 第五小学校 第七小学校 第一中学校 第三中学校	内山　大	松本正規	

五日市町中・小学校医の推薦者

学校名	学校医氏名	備考
増戸小学校	桂木　真	再
五日市小学校	鈴木　修	再
戸倉小学校	黒田雅信	再
小宮小学校		
増戸中学校	栗原琢磨	再
五日市中学校	小机敏昭	再

【別掲資料（1）－②】

平成５年度
青梅市立中・小学校医の推薦者

学校名	学校医氏名	備考
第１小学校	平岡　克彦・笹本　隆夫	再
第２小学校	小沢　町江・荒巻　武彦	再
第３小学校	百瀬真一郎	再
第４小学校	土田　守一・鈴木　穆	再
第５小学校	藤野芙美子	再
第６小学校	藤野芙美子	再
第７小学校	堀田　洋夫	再
第８小学校	遠山　泰策	再
第９小学校		
第10小学校		
河辺小学校	福原　清・成田　章	再
新町小学校	野本　正嗣・大堀　洋一	再
霞台小学校	市原　靖	再
友田小学校	小沢　昌彦	再
今井小学校	唐橋　善雄	再
若草小学校	足立　卓三	再
藤橋小学校	百瀬真一郎	再
吹上小学校	小林　杏一	再
第１中学校	皆川　俊一	再
第２中学校	石田　信彦・井上勇之助	再
第３中学校	鈴木　良亮	再
西　中学校	江本　虎雄	再
第６中学校	堀田　洋夫	再
第７中学校	中林　敬一	再
霞台中学校	吉野　住雄	再
吹上中学校	土田　守一	再
新町中学校	鈴木　穆	再
泉　中学校	吉野　住雄	再

青梅耳鼻科・眼科医の推薦者

学校名	学校医氏名	備考
第１小学校	（眼　科）　後藤　伸	再
	（耳鼻科）　竹内　靖信	再
第２小学校	（眼　科）　三田　哲夫	新
第４小学校	（耳鼻科）　三枝　進	再

【別掲資料（1）－③】

平成５年度園医の推薦者

〈福 生 市〉

保育園名	保育園医氏名	備考
福生市立すみれ保育園	米谷豊光	再
福生市立つくし保育園	玉木一弘	〃

〈日の出町〉

保育園名	保育園医氏名	備考
大正保育園	川崎健一郎	再
大久野保育園	湯川文朗	〃
さくらぎ保育園	川崎健一郎	〃
宝光保育園	鈴木民子	〃

園医変更の変更について

保育園名	新保育園医氏名	前保育園医氏名	備考
五日市わかば保育園	栗原琢磨	小泉新策	

大気汚染障害者認定審査委員推薦者

平成５年４月１日～平成７年３月31日（２年間）

推薦者氏名	住所	備考
大堀洋一	青梅市今井５－2440－159	再
松原貞一	羽村市羽東１－６－３	〃
横田博	秋川市雨間 233－19	〃

都立高校耳鼻科医推薦者

学校名	新	旧	備考
羽村高校	山田登先生	松本正規先生	変更

【別掲資料（2）】

西多摩医師会創立80周年記念事業

実行委員会委員名簿

委員氏名		委員氏名	
委員長	松原貞一		清水章三郎
	足立卓三		進藤淳
	新井敏彦		鈴木民子
	石田信彦		瀬在由美子
	伊藤敬一		田村啓彦
	稲垣壮太郎		野口清美
	馬詰良比古		樋口昭夫
	内田萬次		松田三樹雄
	奥野仁		真鍋勉
	大堀洋一		丸野仁久
	唐橋善雄		宮川栄次
	川辺隆道		皆川俊一
	栗原琢磨		百瀬真一郎
	小林杏一		渡辺良友
	笹本隆夫		湯川文朗

会報編集委員 （80周年記念誌担当）

	明田川修生		瀬戸岡俊一郎
	天野了一		高水松夫
	石井好明		玉木一弘
	片平潤一		道又正達
	小机敏昭		山川淳二
	込田茂夫		

会員通知

○学術講演会
○インターフェロン製剤の取扱いについて
○一人医師医療法人についての講習会開催について
○平成５年度診療報酬請求書提出日一覧表
○第６回多摩臨床シンポジウム
○ポスター（東京都の国民健康保険被保険者一覧表）
○東京都特別区、市町村及び国民健康保険組合の被保険者証の更新について
○「特殊疾病（難病）患者診断手引」の訂正について
○ポスター（老人保健法の医療受給者証お持ちの方へ）
○平成４年度第２回成人病検診従事者講習会（乳がん）の実施について
○通訳依頼連絡にあたっての注意
○救急通訳サービス事業の実施について
○平成４年度成人病検診従事者講習会（基本健康診査）の開催について
○平成５年第１回医療法人設立認可説明会の開催について
○東京内科医会第９回セミナー「肥満と糖尿病」
○平成４年度日本医科大学主催「日本医師会生涯教育講座」の開催について
○第28回（平成４年度第３回）准看護婦卒後教育講習会の開催について

医師会の動き

医療機関数	１７２	病　院	２８
		診療所	１４４
会　員　数	３５０	Ａ会員	１６８
		Ｂ会員	１８２

会議

２月３日　経理部会
　４日　在宅難病訪問診療
　５日　産業医三者協
　６日　医療懇
　８日　理事会
　９日　臨時会報委員会
　15日　秋川市医師会
　16日　救急休日診療委員会
　17日　会報委員会
　19日　五日市地区会
　22日　あり方委員会
　23日　青梅市役員会、東部地区会
　24日　理事会
　25日　経理部会
　〃　在宅難病訪問診療

講演会・その他

２月４日　学術講演会
　講師：慶応義塾大学整形外科講師　花岡英弥先生
　演題：日常の外来診療で役に立つ骨腫瘍の診療
　８日　整備会
　10日　法律相談
　〃　学術講演会
　講師：東邦大学大橋病院消化器診断部教授　酒井義浩先生
　講師：「下血」大腸の炎症性疾患を中心として
　15日　「一人医師医療法人」についての講習会

② 会計年度終了後２ヵ月以内に都道府県知事に決算届をしなければならない。

③ 財産目録、貸借対照表及び収支計算書を備置しなければならず、債権者はこれを閲覧できる。

(2) 配当禁止

(3) 業務の制限

既にふれたとおり、医業法人の業務には制限があるため、内部留保した資金の使途が制限される。

以上のようなデメリットが挙げられますが、(1)については、正確な決算による経営の効率化は今後の医業経営にとっては、必須条件であり、得られるメリットに比べるとそれほど重要ではないと思われます。

(2), (3)については、ＭＳ法人の利用による所得の移転や、従業員の福利厚生を目的とした不動産等への投資によって、十分カバーできると思われます。

３．一人医療法人の節税メリット

１．で一人医療法人のメリットをいくつかあげましたが、医療法人化の最大の動機はやはり、節税メリットでしょう。

表１は、　① 個人青色申告
　　② みなし法人
　　③ 一人医療法人

のそれぞれの所得のもとでの税額を示したものです。

みなし法人及び医療法人については、報酬額を報酬支払前所得の40%，60%，80%に設定してそれぞれ計算し、一番有利なケースを※で表示してあります。

医療法人化した場合、報酬をいくらまでとれるかの問題は残りますが、どの水準においても、医療法人の税額が最も少なくなります。

【別表１．参照】

以上講習会の要旨ですが、何か疑問点、お問い合せ等ありましたら、福祉担当石田まで御連絡下さい。

地域医療部

自治体首長代表との昼食会報告

平成５年度学校医等各種報酬及び健康診査等について、昨年の11月20日～27日の２回に亘り事務折衝並びに協議を行った結果に基づき、１月13日午後１時より青梅福祉センターにて、田辺市長、田中五日市町長を始め、担当の部、課長及び松原会長並びに各委員の出席の下に田辺市長より松原会長に回答書が手渡たされ、引き続き昼食会に移り、和やかな歓談の中に会を終了致しました。

（進藤理事）

表1．法人化した場合どれだけ有利？

（単位：万円）

所得	①青色申告	事業主報酬		②みなし法人	③一人医療法人		
					事業主個人	法人	合計
	所得・住民税	金額	%	所得・住民税	所得・住民税	法人・住民税	
1,000	238	800	80	※ 185	89	66	※ 155
		600	60	221	42	131	173
		400	40	265	12	197	209
2,000	767	1,600	80	※ 686	417	131	548
		1,200	60	731	230	263	※ 493
		800	40	797	89	439	528
3,000	1,396	2,400	80	※ 1,269	835	197	1,032
		1,800	60	1,355	522	439	961
		1,200	40	1,451	230	703	※ 933
4,000	2,046	3,200	80	※ 1,909	1,321	263	1,584
		2,400	60	2,035	835	615	1,450
		1,600	40	2,162	417	967	※1,384
5,000	2,696	4,000	80	※ 2,558	1,815	351	2,166
		3,000	60	2,716	1,198	791	1,989
		2,000	40	2,875	626	1,230	※1,856
6,000	3,346	4,800	80	※ 3,207	2,309	439	2,748
		3,600	60	3,397	1,568	967	2,535
		2,400	40	3,587	835	1,494	※2,329
7,000	3,996	5,600	80	※ 3,856	2,803	527	3,330
		4,200	60	4,078	1,938	1,143	3,081
		2,800	40	4,300	1,074	1,758	※2,832
8,000	4,646	6,400	80	※ 4,505	3,297	615	3,912
		4,800	60	4,759	2,309	1,318	3,627
		3,200	40	5,012	1,321	2,022	※3,343
9,000	5,296	7,200	80	※ 5,155	3,791	703	4,494
		5,400	60	5,440	2,680	1,494	4,174
		3,600	40	5,725	1,568	2,286	※3,854
10,000	5,946	8,000	80	※ 5,804	4,285	791	5,076
		6,000	60	6,120	3,050	1,670	4,720
		4,000	40	6,437	1,815	2,550	※4,365

（注）1．所得控除額は、所得税 200万円、住民税 180万円としました。

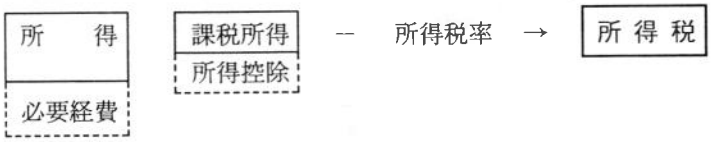

2．住民税の均等割額は考慮していません。

文芸随筆その他諸事百般

「セミナー21 ― 健康を考える ―」を聴いて

石　井　好　明

またまた、健康・体力づくり事業財団主催のこのセミナーの招待状をいただいたので、共催が日医と健保連だということにも興味をもち、11月19日、半日週休を利用して京王プラザホテルに出かけた。

基調スピーチでは、村瀬日医会長が、「健康を回復しようという欲求は無限であるが、財源は有限である。」「医療では、技術革新がコストを引き下げたことがない。」「医師会と健保連が一緒に話をするなど、昔は考えられなかった。御時世である。」と述べ、有吉健保連会長が、「健保連は、公平で公正な負担を訴えてきた。」「健康増進のための活動には、労資が対等の立場で参加している。」「かかりつけ医に、組合員や家族の病歴を管理していただきたい。」「定年退職者の健康づくりにも、医師や福祉の専門家と協力したい。」と話されたことが、印象に残った。

文化講演１．「生と死を考える」の演者は、病理学の森亘前東大総長であった。

「生まれる子供には責任がなく、親と社会に責任があるが、自分の身体と心の健康を維持するのは、本人の責任である。」

「すこやかに生きるとは、身体の異常がないことよりは、世の中にとけこんで生きるということである。社会から受け入れられ、他から求められるということである。」

「すべての死が病理的なのではない。死も生理であり、すこやかに死ぬことが望ましく、尊厳死をもって一生を終りたい。」

「すぐれた人は求められて生き、死後も求められ、後輩の心の中に生きる。沢山の人の心に残る必要はないが。」

「人間らしい心を持ち続け、その人なりに真面目に生きていれば、世の中から求められるようになる。世の人は、以外に正しい判断をする。」と、かなり楽天的かつ多分に修身的なお話をされた。

文化講演２．「これからの世界と日本」は、ベルリンの壁の崩壊を予言したという国際エコノミスト長谷川慶太郎氏が演者であった。

「これまでは戦争と革命の時代だったが、冷戦は共産圏の敗北に終り、アメリカの大統領選は冷戦に関係なく行なわれた。クレムリン宮殿の赤旗はおろされた。５年後には、天安門にも変化が起こるであろう。イラク敗戦後、既成の秩序に反抗する指導者は低姿勢になった。これからは、戦争はない。」

「インフレは戦争に直結した現象であり、これからはインフレもない。売り手は地獄、買い手は天国で、だまって待てば、質の高いサービスが手に入る。二次大戦後は戦争せず、政策を誤らなかったので、日本が繁栄した。今、細かい悪事が追及されているが、保守党が、日本国民に長寿をもたらした。」

「昭和20年頃に、人生50年、軍人半額と言われたが、現在、北朝鮮の平均寿命が54才である。ベルリンの壁崩壊の原動力は、平均寿命が２年長い西へ行きたいという、東ドイツの人々の圧力であった。イスラエルにロシア在住のユダヤ人が移住したがるのも、９年とという平均寿命の差のためである。」

「平均寿命は、医療と社会秩序によって決まる。秩序が失われれば、人は働く意欲をなくし、無断欠勤が多くなる。1990年には 1.3％にまで向上したが、10年前のアメリカの無断欠勤率は12％、旧ソ連では30％だった。今の日本の無断欠勤率はｐｐｍである。といって、日本人は元来勤労意欲の高い民族だと思っては間違いである。かつて国鉄職員の無断欠勤率は、東京駅でも 3.3％だった。

「日本の経営者は、不文律により会社の借

金を個人保証させられているから、会社をつぶすまいと頑張る。労働者には、欧米ほどの差別がないから、勤労意欲が損なわれず、よく働く。従って、中間層もよく働かざるを得ず、日本の企業の競争力が強くなっている。これは、日本人が自ら編み出した民主主義であり、経済力の根源になっている。」

「これから、企業をとりまく環境に、自由化という大変動が起こる。官僚はやりたがらないが、国有企業の民営化、国内保護対策・経済活動規制の撤廃などを進め、日本の活力を高め、効率の高さと勤労意欲を失わせないようにしてゆかなければならない。」と、どの程度信用してよいのか、素人の小生にはわからないが、極めて現世的で、面白く鋭い分析であった。

雑　記

医師会と埼玉銀行

山　田　正　哉

西多摩地区には現在あさひ銀行（旧協和埼玉銀行）を初めとして、さくら銀行（旧太陽神戸三井銀行）、三和銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩中央信用金庫等の金融機関が存在する。

明治11年八王子横山町に第三十六銀行が開業してから、西多摩地区を見ると明治22年青梅資会社が、明治29年五日市銀行が、明治32年羽村銀行が夫々業務を開始した。明治41年青梅資会社が青梅商業銀行と改称、羽村銀行福生支店が開設され、大正５年第三十六銀行が安田系となって、大正８年五日市貯蓄銀行が五日市銀行に合併し、大正11年有限責任青梅信用組合が設立されて、大正13年五日市銀行が第三十六銀行に買収された。昭和２年青梅、多摩、多摩農業、羽村、成木、氷川、青梅商業の七行が合併して武陽銀行を設立、昭和17年第三十六銀行と武陽銀行が日本昼夜銀行に合併された。

昭和18年日本昼夜銀行が安田銀行に合併（田無、三鷹、調布、東村山、立川、立川曙町、八王子、青梅、大横町、八日町、福生、羽村、墨江町及び五日市、五日市下町各支店、村山出張所、箱根崎、瑞穂支店）が安田銀行支店となり、武州第八十五、飯能、忍商業の四行が合併して埼玉銀行を設立した。昭和19年安田銀行が八支店、二出張所（福生、青梅、五日市、氷川、飯能、瑞穂、東村山、羽村の各支店と羽村、村山の二出張所）を埼玉銀行へ譲渡して、西多摩地区の埼玉銀行としての金融機関が出来上った。

今は保険診療報酬の払込み銀行は、西多摩地区管内の各金融機関を各自が指定出来るが、戦後しばらくの間は埼玉銀行が診療報酬支払指定機関ではなかった。西多摩地区の先生方は富士銀行か三菱銀行を指定することになって居り、これ等金融機関は当時としては立川か八王子にしか開業して居らず不便を感じつつも此等の金融機関から受取っていた。

この不便さを解消する為、昔から連携の強い北多摩医師会、南多摩医師会と協議して三菱銀行経由埼玉銀行に保険診療報酬を払込む様運動して、これを実現したと当時西多摩医師会長をしてた父から聞いた。

それ故に埼玉銀行が保険診療報酬支払指定銀行となる間は、三菱銀行に支払れた西多摩地区の先生方の診療報酬は１日遅れて埼玉銀行青梅支店に三菱銀行から払込れ、西多摩各地の埼玉銀行支店に配分して払込れ、各医療機関は近くの支店から受取ってたことは、現在の会員の大多数はご存知ないことである。

譬え１日と雖も莫大な診療報酬が入ることは、埼玉銀行に取っては非常な喜ばしき事実であったらしく古い西多摩の埼銀に関係した方から「大先生には大変なお世話になりました」と良く聞かされたものです。

この事実に基いてか埼玉銀行青梅支店の職員が毎月の診療レセプトを健康保険審査支払

基金と国保審査支払基金に最近まで運搬してくれたことを知ってる人は殆んどなく、また埼銀の職員もこの関係を知ってた人も少なかった筈ずである。

彼様な事情で三多摩地区の各医師会と違って西多摩医師会は緊密な関係があったが、時代の推移と共に相手方の組織も大きくなって来た為めか最近は事務的な冷ややかな感じが医師会との間にあると感ずるのは邪推なのかも知れない。

戦後の医療も歳を経るに従って医療内容も向上し、使用薬剤も次第に抗生物質の頻度が増加し保険診療点数の増大が認め始めると、厚生省はそれに対応すべく保険点数改定問題が何時でも浮上して来る。昭和32年３月健保改悪反対全国医師歯科医師総決起大会が催され、昭和33年６月からは今迄１本建であった保険診療点数が、甲乙の２本建診療体系が告示され、各医療機関は甲乙の何れかを採用せねばならなくなり、この状態が現在迄続行していることを余りご存じないと思う。

健康保険診療点数改定がある毎に日本医師会は武見太郎会長を先頭にして全国都道府県医師会を総動員して、事ある毎に歯科医師会、薬剤師会と共に医療危機大会を開催した。昭和36年５月には自由民主党田中角栄幹事長との公約促進全国医師歯科医師大会を日比谷野外大音楽堂に開催し、保険医総辞退実施を打上げたるも昭和36年７月日本医師会長より総辞退回避の通達が出され、翌昭和37年４月には公約違反糾弾、地域差撤廃全国医師、歯科医師、薬剤師大会が台東区体育館にて開催し一層闘意を盛上げた。

然し依然として厚生省は保険診療の医師側の要求を退け医療危機突破に対し運動続行の必要があり、最悪事態では保険医総辞退の気運が高まって来た。

診療報酬はご存じのように、診療の翌々月即ち２ヶ月後に払込まれる関係で保険医総辞退ともなればその間の運転資金を確保せねばならないことは明白な事実で、これに対し西多摩医師会は埼玉銀行との間で昭和40年に協定契約をした。

契　約　書

社団法人東京都西多摩医師会（以下甲と云う）と埼玉銀行青梅支店（以下乙と云う）とは甲の会員の積立並びに乙の甲の会員に関し下記の通り契約する。

第１条　甲の会員は毎月一定金額を１年間積立てるものとする。ただし毎月の積立金額は 2,000円か若しくはその整数倍とする。
積立金は会員個々の名義とする。
但し取引印鑑は会員及び甲の印鑑を使用するものとする。

第２条　東京都西多摩医師会の決定により会長が必要と認めた場合乙は第１条に定める積立を行う会員に対し、下記により融資を行う。

(1)　融資金額限度
第１条の１年間積立予定額の10倍相当額

(2)　貸付利率
日歩２銭以内

(3)　融資実行日
申込日より１ヵ月以内

(4)　融資期間
１年以内

(5)　据置期間
３ヵ月以内

(6)　保証人
連帯保証人１名以上

(7)　担保
乙は必要と認める場合は甲と協議の上担保を徴求することが出来る。

第３条　乙は甲の会員の積立並に融資の明細報告を甲に毎月１回以上行うものとする。

第４条　本契約の有効期間は昭和40年８月18日より１ヵ年とし、この契約の有効期間１週間前迄に契約当事者の何れの一方から何等の意志表示をしないときは、満期の翌日から向う１ヵ年間順次契約の更新を行ったものとする。

此の契約を証するこめ証書２通を作成し各１通を保有する。

昭和40年８月18日

甲　社団法人 東京都西多摩医師会
会長　石森賢一　㊞

乙　株式会社 埼玉銀行青梅支店
支店長　吉原泰三　㊞

この契約により総辞退時に対する運転資金を確保出来たが、この積立金を引出す際は会長の許可を必要とした為めに、その後会員からの要望もあって１ヵ年経過すれば自由に引出すことが出来、その後は改めて各自で積立てるようにした。

彼様に総辞退があった場合に対処して来たが、依然として健康保険問題は渦を巻き昭和46年４月健康保険法近代化推進全国大会が神田共立講堂で開催され、当医師会に於いても昭和46年５月18日保健近代化対策総会を医師会館講堂で開催し総辞退届提出を決議し、再び総辞退時の運転資金融資に関して埼玉銀行、太陽神戸銀行と折衝して契約を締結した。

契　約　書

社団法人西多摩医師会（以下甲という）と株式会社埼玉銀行（以下乙という）とは、乙が甲の会員（以下丙という）に対する保険医辞退に伴う融資に関し下記の通り契約する。

第１条　甲の決定により、甲の会長が認めた場合丙は下記により申込をするものとする。
(1)　資金の使途　運転資金
(2)　融資金額限度　一人あたり400万円
(3)　貸付利率　年７％
(4)　融資期間　５年以内
(5)　据置期間　元金返済は問題解決後２ヵ月迄据置その間の金利のみ支払うものとする
(6)　申込期間　昭和46年７月26日より昭和47年７月26日まで
(7)　担保保証　原則として無担保保証人１名（配偶者にても可）

第２条　乙は本契約により申込を受けた場合は、その申込を個別に審査しすみやかに回答するものとする。

第３条　乙は丙に対する融資の明細を甲に毎月１回報告するものとする。

第４条　乙の取扱い支店は青梅支店、東青梅支店、村山支店、五日市支店、奥多摩支店とする。

此の契約を証するため証書２通を作成し各１通をそれぞれ保有するものとする。

昭和46年７月26日

甲　社団法人 西多摩医師会
会長　小　泉　新　策　㊞

乙　株式会社 埼玉銀行
頭取　長　島　恭　助　㊞

昭和46年６月27日西多摩医師会館講堂に於いて、近代促進大会を開催し近代化の諸問題点や日医の方針に関し都医師会羽田理事の説明を受けると共に、総辞退届後の診療取扱い方、一般民間人へのＰＲに関して説明があった。

遂に昭和46年７月１日保険医辞退が発効して各医療機関は、患者に診療の取扱い後日患者がそれぞれの保険組合に診療費請求等に必要書類作りに追われ（官公立病院は例外）たが、昭和46年７月28日武見日本医師会長と政府の佐藤首相、斉藤厚相との会談により合意点に達し、昭和46年８月１日総辞退体制を解除し、同年８月３日に保険医再登録申請書を提出して、各医療機関は再び保険診療を開始した。

彼様な出来事に就いては若い会員の先生方はご存じないが、現在とて保険診療は次第に厚生省の思う方向に少しづつ進んで、開業医

と病院との間には診療その物に対しても制限がヒシヒシと押し寄せて来ているのを感じながらも地域医療に携わらねばならない。

以上の２件に関しては、私が医師会を離れるまでは一応契約は生きていたが、その後医師会の理事になられた方々は恐らく彼様な契約の有ることもご存じないし、時代が保険医総辞退の様な時代でもない故に、自然に消滅しているかも知れないが、少なくとも医師会役員になられた方々は過去の経過をもう少し勉強して頂き度いと思う。

昭和44年10月初めに私が心疾患に罹り一時医師会から離れて静養していたが、昭和47年３月の総会に高水武夫先生が会長立候補するにつれて、先生から再び医師会で仕事、特に総務関係に就いて画期的な事項を計画してくれないかと云われて、昭和47年３月30日定期総会で高水会長が誕生し総務として動き始めた物の中で、埼玉銀行と関係したものは次の事である。

当時医療設備資金として日本医師会、東京都医師会関係の融資金額は最高 500万円であった。

この頃北多摩医師会庶務連絡会があり、三多摩地区が同一歩調を取る関係で、高水会長が北多摩、南多摩会長と相談して庶務連絡会を提案した結果ここに三多摩医師会庶務連絡会が誕生したので、医療設備資金を各地区医師会が各自の融資額を持ってるか調査したが何れも規定がなく、近く融資額が増額されて1,000万円になるだろうと案外楽観していた。

高水会長に西多摩医師会独自の医師会ローンを設置すべき旨話し、埼玉銀行青梅支店と医師会ローン 2,000万円の交渉に入った。埼玉銀行としては日本医師会、都医師会の設備資金が 500万円時代なのでなかなか応じてくれず、 1,000万円迄は無条件に応じてくれた。

然し私としては、当初の目的 2,000万円を目標として当時の原田事務長をして交渉した。何度となく埼玉銀行と無担保 2,000万円融資を確保すべくネバッた。原田事務長から「一体全体医師会のどなたが 2,000万円を固執していられるのですか」と埼玉銀行の担当者に聞かれたので、「総務担当の山田先生が一歩も引かぬ」のだと話して来たと告げられた。当時埼玉銀行青梅支店の窓口担当者は青梅出身の滝上昌宏氏で、私とは少しばかり縁続きであった。

なかなか 2,000万円無担保の交渉は妥結せず埼玉銀行本店の許可待ちとなり、高水会長にご出場を願って当方の要求通り無担保2,000万円の西多摩医師会ローンが出来た。それからしばらくして医師会ローンが 1,000万円に引揚げられたが、当時としては他地区医師会から羨望の目で見られた。

この西多摩医師会ローンは、西多摩医師会員で開業２年以上を経過せる会員で、会長の裏書きを必要とし、担保なしで融資されるローンで、埼玉銀行と契約後同一条件で太陽神戸銀行と福生に開業準備中だった三和銀行武田準備室長とも契約した。多摩中央信用金庫が西多摩に初めて秋川支店を開業した頃に、多摩信から私の処に同一条件で西多摩医師会ローンの契約をさせて欲しいと云う話が来たので、他の銀行が契約してる如く無担保 2,000万円を承知するなら必ず医師会は契約するからと云って医師会事務に行くよう話して、今日契約が出来てる筈ずである。

その後もこの西多摩医師会ローンを契約してる処が増加してるようだが、この条件を呑まぬ銀行も何行かあった。

西多摩医師会ローンは、他の医療設備資金ローンと違って無担保であり、利率も少し安くなっている筈ずだが現在はどうなってるのだろうか。

最近耳にする処では、西多摩医師会ローンの件で医師会事務局に行くが、どれでも同じだと説明されるとの噂さがある。

西多摩医師会ローンを開設した主旨を良く理解して、出来るだけ会員の為めになる様設けたこのローンを利用するよう融資を希望する人に説明してやって欲しいと思う。

以上述べた如く西多摩医師会と旧埼玉銀行とは人と人との交流で、持ちつ持たれつの関係を続けて来た故に、時代の推移で組織が大きくなっても西多摩の旧支店は今迄のような人情味溢れる関係を続けて欲しいと希望する。

大和路に古代を想う

第二部　権力抗争のエレジー

近　藤　　肇

§10　有馬の皇子のクーデター失敗

中大兄皇子らが、蘇我氏本家を滅ぼしたあと翌々日に、皇極天皇はその弟の考徳天皇に譲位し、中大兄皇子は皇太子となった。そして、翌年の 646年に政治改革の、いわゆる「大化」の改新と称される詔を発したのであるが、「大化」とは前年に心機一新、皇極天皇4年（645年）をもって年号を大化としたによる。それまで年号はつけられていなかったから、歴史上最初の年号である。

そころがその後、大兄皇子は考徳天皇との関係がうまくいかなくなってしまって、一族郎党引き連れて難波の都から飛鳥に戻ってしまった。

考徳天皇は翌年死去した。本来なら、皇極天皇の皇子であるから中大兄皇子が即位すべきなのに、母の皇極天皇を再び天皇に重祚（ちょうそ）して斉明天皇として、中大兄皇子自身は実質上実権を握っていた。

中大兄皇子の政治は、東北地方の開拓、百済救援事業、土木事業、宮殿の造営工事など極めて積極的だった。財政上の問題もあり、人民の負担や苦しみも大きく、余りにも積極的だった。こういう有様を見て、考徳天皇の皇子有馬の皇子は憂慮にたえなかったので、クーデターを計画した。ところが、裏切りがあって発覚捕らえられて殺されてしまったという悲劇が起きたのである。

有馬の皇子の辞世の句が万葉集にある。

「盤代（いわしろ）の　浜松が枝（え）を
　引き結び　ま幸（さき）くあらば
　またかえりみむ」

§11　皇位継承の壬申の乱

重祚した母斉明天皇が死去した後も、中大兄皇子は、しばらく皇太子の地位でいて、その間、百済救援に失敗し「白村江（はくすきのえ）の大敗」（慶尚南道の錦江河口）などがあったが、667

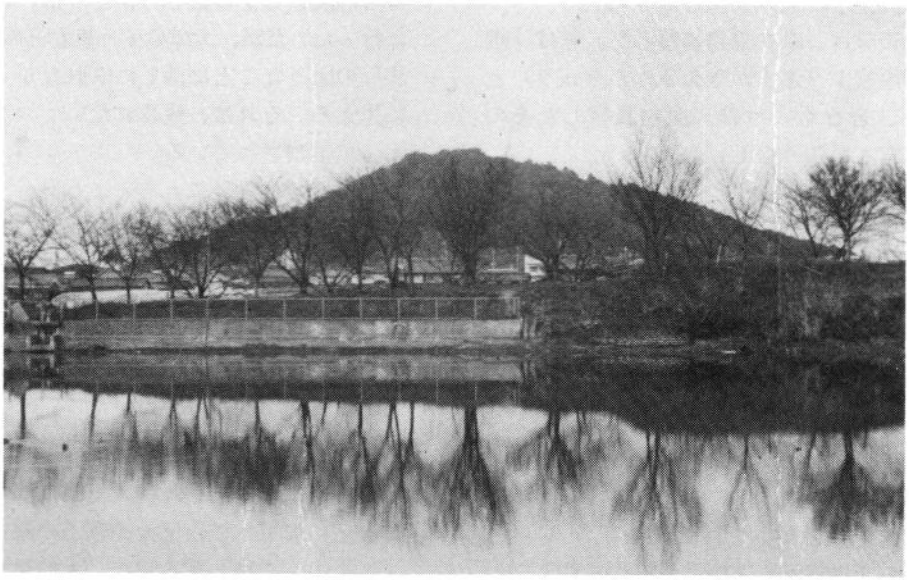

藤原京址を流れる飛鳥の川（向こうに耳成山）

年に京を難波から大津に移して、やっと皇位につき天智天皇となった。

晩年になって、宮廷内部に後継者をめぐって暗雲が漂ってきた。

671年、天智天皇（中大兄皇子）が死去すると、天智天皇の皇子の大友皇子が一旦は皇位についたが、天智の弟の大海人皇子（おおあまのおうじ）との皇位継承の皇族・貴族間の対立があって、これが「壬申（じんしん）の乱」となったのである。大海人皇子側が大津の京を攻め、大友皇子を自殺せしめた戦いである。

この乱の始めのことである。

大海人皇子は、身辺に異常な状況あるを速やかに察知した。そこで決断するや、わずかの近辺の人を従えて、飛鳥を脱出し、伊賀路を行き、途中で豪族たちの味方を得て美濃の不破の関から琵琶湖へ向かった。数万の大軍が１ヵ月にわたって争い、大津へ攻め込んで勝利した。

当時、大津に対していろいろの不満を持つ豪族が多かったし、大友皇子は、母が貴族からみると地位の低い伊賀の国造（くにのみやっこ）の娘であったのに対し、弟の大海人皇子は、父は舒明天皇、母は皇極天皇というレッキとした系譜にあったこともあって尊敬をもって迎えられ、途中で多くの味方が得られた。

大海人皇子は天武天皇となった。

天武天皇は、京を飛鳥に移した。宮は「飛鳥浄御原宮」（あすかきよみはらきゅう）としたが、どうもこれは入鹿を殺害したあの「板蓋宮」の辺りらしい。

§12　飛鳥のエレジー

673年、天武天皇は即位し、政策として中国の唐に倣って律令（りつりょう）国家を目指していた。都を飛鳥に移し、浄御原宮とし、飛鳥浄御原律令（あすかきよみはらりつりょう）を出して法制を進めた。この結果として日本にこれまで歴史がなかったので歴史編纂の必要が認められ、まもなく「古事記」と「日本書紀」とが生まれた。

なお、「古事記」は神代から推古天皇まで、「日本書紀」は持統天皇までの歴史が書かれている。

天武天皇の皇后（のちの持統天皇）には自分の生んだ草壁皇子というのがいて、当然天皇にしたいと思っていた。ところが、自分の妹が天皇との間に生んだ子に大津皇子という評判の良い皇子がいた。天智天皇の姉妹が、ともに天武天皇のキサキである。

２人男の子がいるから、世継ぎのことでこじれるのは当然で、姉の子と妹の子との世継ぎの争いとなった。大津皇子は父天武天皇に愛され、文武両道に通じ、立派な皇子であった。

天武天皇が 686年９月９日に崩御するや、事件が起きた。

皇后は自分の生んだ草壁皇子のライバル大津皇子をこの時とばかり、10月２日に謀反の罪で逮捕し、早くも３日には処刑してしまった。

大津皇子は辞世の歌を遺した。

「ももつたふ　磐余（いわよ）の池に
　鳴く鴨を　今日のみ見てや　雲隠りなむ」
（万葉）

天武天皇の崩御が 686年９月９日、大津皇子の逮捕が10月２日、処刑が３日である。

この少し前、大津皇子は、不意に、窃かに同母の姉の大伯皇女（おおくのひめぎみ）の伊勢の斎宮（いつきのみや）を訪ねている。身の危険迫るを覚悟してかどうか、姉に会いに行った。だが、大津皇子と皇女との間では、謀反のようなことは話しにされなかったように思える。それは、残されたいくつかの歌によって推察されている。

「神風の　伊勢にもあらましを
　何しか来けむ　君もあらなくに」
（万葉）

「見まく欲し　吾が君もあらなくに
　何しか来けむ　馬疲るるに」　（万葉）

弟はなぜ無理して、 100キロの道をやってきたのだろう、馬も疲れるのに、との姉の思いである。

大津皇子は処刑され、二上山に葬られた。

飛鳥に帰京して、兄大津皇子の屍を葛城の「二上山」に移し葬る時に、大伯皇女の哀しみ痛みて作りし歌がある。

「うつそみの　ひとなる　吾や明日より
二上山をいろせと　吾（あ）が見む」
（万葉）

兄はもう別の世界の人となってしまった。明日からは、二上山を弟と見ることになろう、という心である。

飛鳥よりは、二上山の峰はよく見える。二上山は、474メートルの美しい山である。

§13　大和三山のロマン

「春過ぎて　夏きにけらし　白妙の
衣ほすてふ　天の香具山」
持統天皇　（百人一首）

これは大和三山を歌ったひとつの歌であるが、大和の歌は万葉に恋の歌として多くでている。

中大兄皇子（天智天皇）は鏡王（かがみのおほきみ）の女、額田姫王（ぬかだのひめきみ）を恋していた。中大兄皇子の弟大海人兄皇子（天武天皇）も額田姫王を恋していた。中大兄皇子と、恋人額田姫王との贈答歌のひとつに次の歌がある。

（中大兄皇子の贈りし歌）

「香具山（かぐやま）は　畝傍（うねび）
ををしと　耳成（みみなし）と　相あらそ
ひき　神代より　かくにあるらし　古昔
（いにしえ）も　然（しか）にあれこそ
うつせみも　嬬（つま）を　あらそふらし
き」　（万葉）

（額田姫王の反歌）

「香具山と　耳成山と　あひしとき
立ちて見にこし　印南（いなみ）国原」
（万葉）

印南（いなみ）国原が、争いを聞いて仲裁するためにきたという意味。

畝傍山を女として、それが額田姫王。香具山と耳成は男。二人の男が一人の女を争うありさまを歌っている。

結局、額田姫王は中大兄皇子（天智天皇）のキサキになった。

ところが、のちに大海人皇子（天武天皇）のキサキにもなっている。

§14　藤原京址に立ちて

天武天皇が死に、皇后は大津皇子を殺したが、わが愛する草壁皇子も間もなく死んでしまった。そこで、皇后が持統天皇となり、夫の天武天皇の遺志を継ぎ、唐の都の長安（現在西安）の都城制にならって、壮大な都を造営しようと、区画整然とした藤原京を4年あまりの歳月を費やして作った。『大和三山』即ち、西に畝傍山（橿原神宮の地）東に天の

藤　原　京　址

香具山、北に耳成山と、いずれも 140～ 150 メートルの低い山に囲まれた美しい平野である。

藤原京址の大極殿（儀式の場）のあった辺りに立って、大和三山を眺めると感無量である。資料によると、当時の大極殿は極めて大きな建築であったようである。法隆寺の金堂の数倍もあり、屋根の高さは奈良の薬師寺の高さである。

持統天皇は、亡き草壁皇子の子たる、孫の文武天皇の即位を待って退位したが、その間太上天皇として君臨して、藤原不比等（鎌足の子）らの力をかりて、念願の律令を制定施行した。これが、「大宝律令」である。律（りつ）は法律、令（りょう）は行政である。これで、国家の政治体制が整った。

だが、藤原京はわずか16年という短い都で、奈良の平城京遷都となってしまった。

藤原京址からの大和三山

低い手前の山が東方の「天の香具山」

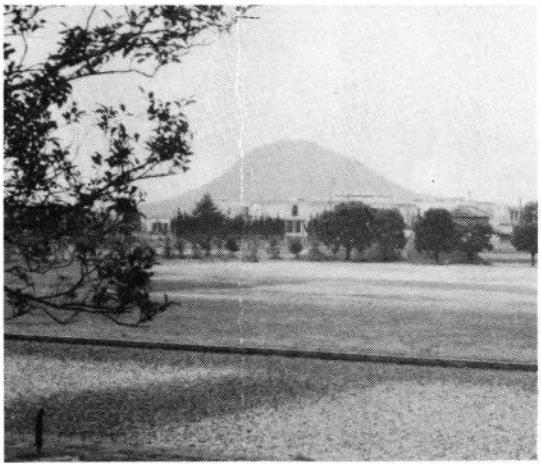

西に見える「畝傍山」

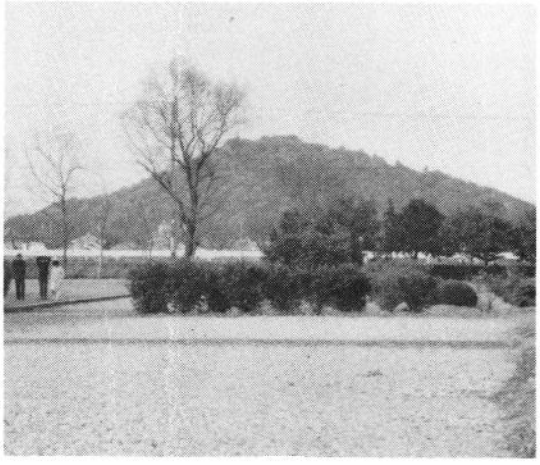

北の「耳成山」

§15　飛鳥、白鳳、天平の文化

文武天皇が死去、母の元明天皇が即位し、710年に平城の地（奈良）に遷都した。

『飛鳥時代』は仏教伝来から大化の改新のころまで、『白鳳時代』は持統天皇から文武天皇までの70年、そして『天平時代』は、元明天皇の平城宮遷都から桓武天皇の平安遷都までの70年ということになっている。

日本文化の開花発展は、中国の隋・唐、朝鮮半島、特に百済の影響が大きい。

中大兄皇子が、新羅（しらぎ）や高句麗（こうくり）の脅威にさらされ百済が日本に応援を頼みに来たのを受けて、多数の救援軍を送ったが、白村江で大敗してしまった。その時、連れてきた百済の貴族・学者たち多数の亡命者が日本に技術、学問を伝え大いに貢献した。それと、遣隋使と遣唐使の留学生の派遣により中国の文化、制度を知ったことの影響も大きく、独自の美術・芸術を生むにいたった。それゆえ、天平時代の作品には日本独自の美術・芸術作品が残っている。

§16　飛鳥時代にペルシャ人がヤマトに？

飛鳥で妙な顔・形の石像が発見されている。どう見ても中国や日本のようなアジア的な相ではない。それはどちらかというと、ペルシャ的な顔・形である。当時、ペルシャ人が多く中国の西安に来ていたから、その影響の作品が日本に伝わったと思われてもいたが、そうではなくすでに日本にペルシャ人が来ていたという説がある。

飛鳥・白鳳・天平の文化には、唐や朝鮮のほかにペルシャ風の作品やデザインがあったことは事実である。

ＮＨＫ特集 天平の秘宝（1981.11. 9）より

この石像の顔・形は日本人ではない

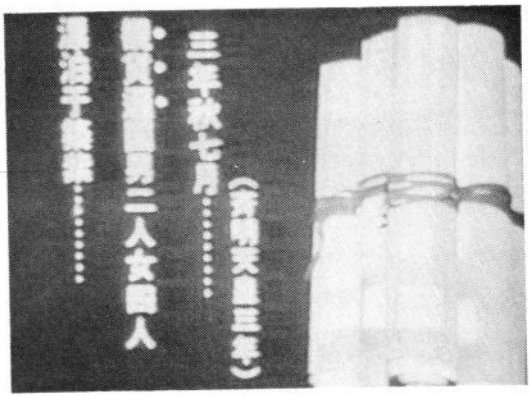

日本書紀と、この中に見られる文字の写し
「斉明天皇三年秋七月……観貨邏国男二人女四人」漂泊于筑紫……とある。

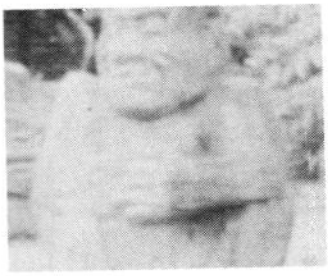

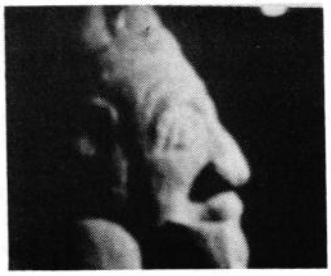

飛鳥の狭い一定地域から出土している

飛鳥時代にペルシャ人がヤマトに来たことを思わせることが、日本書紀に見られ、斉明天皇3年（660年）に「観貨邏」から男2人、女4人が築紫に漂着して、これを飛鳥に招き歓迎の宴を張ったということが書かれている。「観貨邏」がどこなのかは分かっていない。諸説があるがペルシャ、アフガニスタン辺りだとする意見も有力である。（前頁写真）

§17　本薬師寺（もとやくしじ）と薬師寺

飛鳥の地に、本薬師寺址がある。奈良の『薬師寺』の前身である。天武天皇が、皇后（持統天皇）の病気平癒を祈願して発願したものだが、これを持統天皇が引き継ぎ、次の文武天皇の時に完成したが、平城宮遷都に従って現在の地奈良の西の京に移された。その東塔は白鳳時代の建築の最高傑作とされている。

その薬師寺には、東塔が残っていて西塔などがなくなっていた。それを高田好胤管主の努力で、白鳳時代さながらの様式で西塔・金堂・中門が再建復興され、昭和の再建となった。

三重の塔は、塔の階と階の間に、裳階（もこし）という雨除けの庇のようなものがあって、それがあるため、三重の塔が五重に見える。裳階は、ほかの塔や堂・建物にもよくみられる。

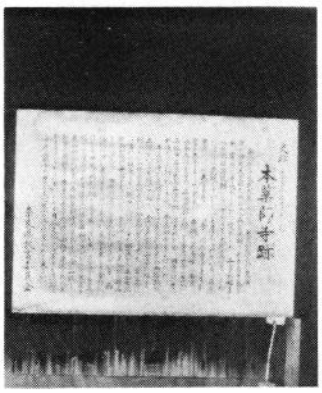

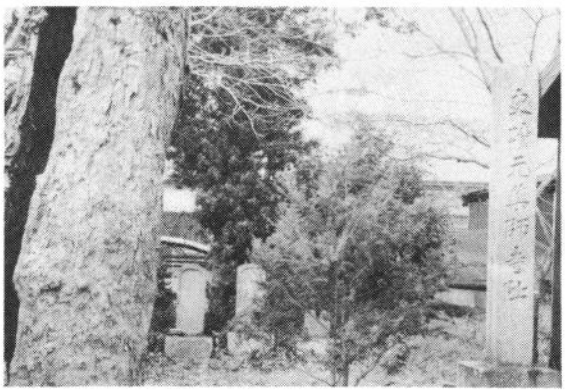

本薬師寺址

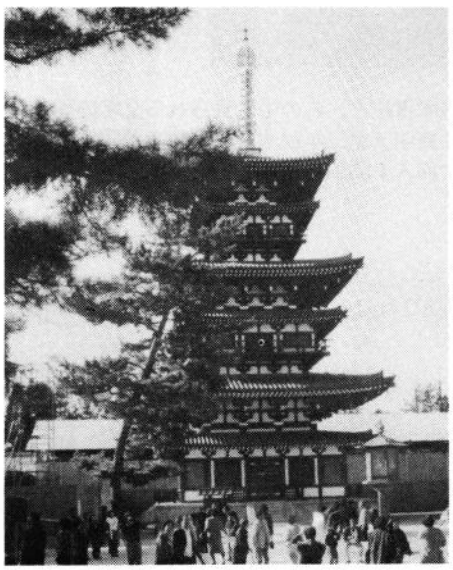

再建になった薬師寺の西塔

薬師寺の東塔　三重の塔だが「裳階」（もこし）によって五重の塔に見える

§18 遣隋使と遣唐使

聖徳太子は遣隋使を派遣して海を隔てた大帝国の実情を知ろうとした。遣隋使は4回派遣され、小野妹子（いもこ）が、第2回（607～608年）と第3回（608～609年）に派遣され、遣唐使としては、630年から849年まで13回派遣されている。最初の遣隋使の頃は、中国側としては、倭の国が、貢ぎ物を呈上に来て、中国側が印綬を賜るという、中国の皇帝が主君で倭の国は臣下であるという関係としていた。隋の皇帝が臣下に、土地・人民の一部を支配させる「封ずる」ことを許し、その辞令である「柵」を与えたという関係であった。

日本ではそうは思っていなかったので、小野妹子が「日出ずるところの天子」「日没するところの天子」にとの国書を呈上したから隋の皇帝の煬帝は「無礼な！」と激怒したという。日本とは「柵」と「封」の関係、この「柵封関係」はレッキとした「皇帝と臣下」の関係なのにトンデモないわけであった。

遣隋使と遣唐使の派遣は大変な事業であった。遭難を繰り返し、犠牲者も多く、派遣人員は奈良時代の天平文化の形成期の八世紀からは、使節団は、4隻の船で600人にもなっていた。派遣される留学生は、非常な秀才であり努力家で、特に地方の豪族の子弟は、中

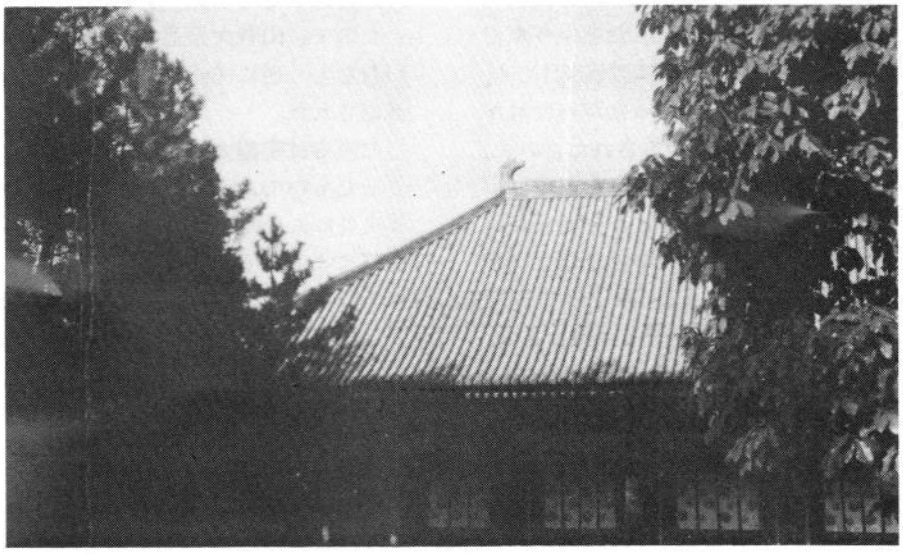

唐 招 提 寺

唐招提寺西の屋根の左側の「鴟尾」（しび）
天平以来の面影を残している「天平の甍（いらか）」である。

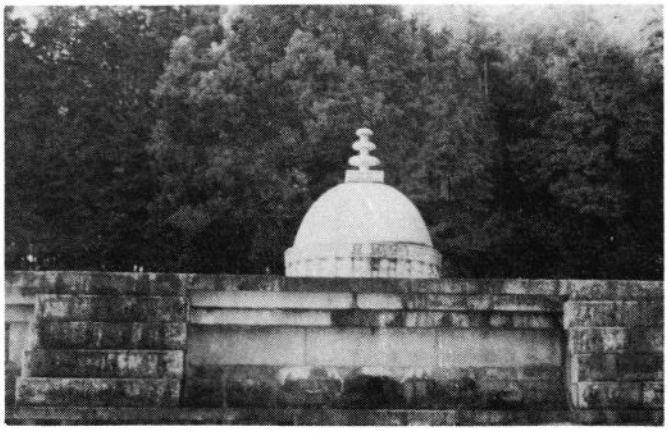

鑑真和上の廟

央官庁で立身栄達するには、留学生に選ばれることは最良の道であった。帰国してから、貴族や要職者のブレインになったりしていた。派遣され入唐したまま、望まれて帰国できなかった留学生も少なくない。その中の一人阿倍仲麻呂の、はるか故郷を偲んで詠んだ歌は有名である。

「天の原ふりさけみれば、春日なる、
　御笠の山に出でし月かも」

なお、第14回目の遣唐使派遣として、菅原道真が 894年に任命されたが中止となって、それ以後唐との文化の交流は途絶えた。

中国との人的交流ではなんといっても、中国の僧鑑真（がんじん）の渡航来日は、仏教の興隆と天平文化に影響を及ぼしたという点では特筆すべきものがある。鑑真の渡航来日には、唐にとっても重要な名僧であったから反対があったけれど、日本の懇請で許されたという。しかも、渡航来日に際し何回も途中遭難し、5度の失敗、12年の歳月をかけ、失明しながらも日本にたどり着き、24人の弟子と共に多数の経典をもたらした。『唐招提寺』は、聖武天皇お思し召しで鑑真が創建した寺である。

現在、唐招提寺の金堂の西の屋根の左側の「鴟尾」（しび）が天平以来の面影を残していて、これが、有名な「天平の甍（いらか）」である。（前頁写真）

§19　聖徳太子と法隆寺

聖徳太子には4人の妃がいた。一人は子なく、あとのは4男4女、3男1女、1男1女であった。その中の一人が山背大兄王で、母である妃は馬子の娘である。山背大兄王は前に述べたところだが斑鳩宮で入鹿に攻められて一家全滅した。その斑鳩宮は今の法隆寺の地にあった。聖徳太子は 601年に斑鳩宮を建てたが、別邸みたいなものであった。間もなく、 605年にはここを本拠として飛鳥から移った。そして法隆寺が隣接して 607年に造られた。 622年には太子は夫人とほとんど同じ時期に死んだ。

聖徳太子は馬子の専横を抑えたいと思っていたので、山背大兄王に期待していたが、願いむなしく逆に 643年斑鳩宮で一族が入鹿に滅ぼされた。

法隆寺は聖徳太子が父用明天皇のために建立したものである。しかし当初のものは 670年火災により焼失した。のちに再建されたが、記録によると金堂が持統天皇7年（693年）に再建されたことがはっきりしていることから、法隆寺は日本の寺院建築の最古のものなのである。

八角の堂の夢殿は当初の法隆寺にあったかどうかというと定説がないが、現在のは明らかに奈良時代のものであるとされている。

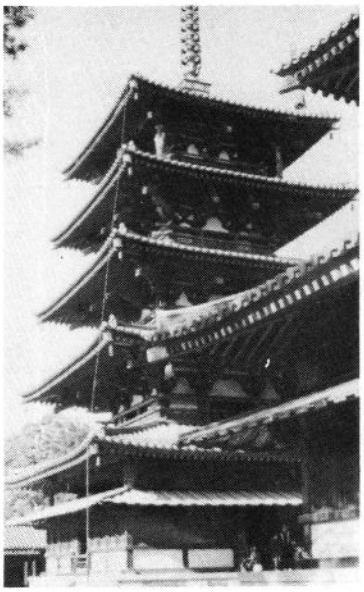

法隆寺五重塔

法隆寺夢殿

お　知　ら　せ

4月（3月診療分）の
保険請求書類提出日
4月8日（木）
―― 正午迄です。 ――

法　律　相　談

西多摩医師会顧問弁護士　鈴木禧八先生による法律相談を毎月第2水曜日午後2時より実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

◎ 相談日　3月は10日（水）
　　4月は14日（水）の予定です。
◎ 場　所　西多摩医師会館和室
◎ 内　容　医療、土地、金銭貸借、親族、相続問題等民事、刑事に関するどのようなものでも結構です。
◎ 相談料　無　料（但し相談を超える場合は別途）
◎ 申込方法　事前に医師会事務局迄お申込み願います。
（注）先生の都合で相談日を変更することもあります。

訃　報

羽村市羽中　4－8－41
坂　本　医　院

坂本　保　先生

明治38年6月11日生　享年87才

元西多摩医師会副会長、元東京都医師会医道審議会委員、元西多摩乳児健康診査医会会長

平成5年2月19日　午後8時12分「肺炎」のため逝去されました。
告別式は2月22日午後1時よりご自宅に於てご子息保巳先生（青梅市立総合病院）が喪主となり執り行なわれました。
謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

表紙のことば

『茅葺屋根（桧原村にて）』

西多摩地区の茅葺屋根は山並みにマッチするがごとく多数ありました。今では急激に数が少なくなり、東京の奥座敷としての情緒がうすれてきている様です。惜しむがごとくたたずむ一軒の写真です。

明田川修生

あとがき

今年は例年になく春が早い様で、梅の花もほころび暖かい日が続いております。早すぎる春は歓迎されるでしょうが、世の中そうはうまく行かない様で、高すぎる円のおかげで不況はいつまで続くのやら。ともあれ80周年記念誌の発行準備が進められております。どんなものができますか、お楽しみに。

山川淳二

社団法人　西多摩医師会　　平成5年3月1日発行

会長　松原貞一　〒198 東京都青梅市西分3－103　TEL 0428(23)2171・FAX 0428(24)1615

会報編集委員会　明田川修生
天野了一　石井好明　片平潤一　小机敏昭　込田茂夫
瀬戸岡俊一郎　高水松夫　玉木一弘　道又正達　山川淳二

印刷所　マスダ印刷　TEL 0428(22)3047・FAX 0428(22)9993

応援します!
ひとりひとりの笑顔のくらし。

1打席1打席、つねにその瞬間を大切にしながら確実に
得点に結びつけていく。みんなで力をあわせて――。
そこに笑顔がひろがって、さらに大きな力になります。
たましんは、そんなみなさまの暮らしの
応援団になりたいと思います。

だから
[ファミリー・リーグのたましん]

多摩のマイバンク
たましん
多摩中央信用金庫

医薬品総合商社
大森薬品株式会社

本社　東京都千代田区神田佐久間河岸59号地
TEL．03－862－6111(代).

多摩営業部

保谷営業所　東京都保谷市泉町3－5
TEL．0424－22－6811

日野営業所　東京都日野市上田379
TEL．0425－84－3600

福生営業所　東京都福生市加美平3－15－1
TEL．0425－53－1411

RETAIL BANK
あさひ銀行

あなたの街の
あさひです。

あさひ銀行

東青梅支店	TEL.0428－22－2121(代)	〒198	青梅市東青梅2－17－4
奥多摩特別出張所	TEL.0428－83－2515(代)	〒198-02	西多摩郡奥多摩町氷川1421
青梅支店	TEL.0428－22－1101(代)	〒198	青梅市青梅295
河辺支店	TEL.0428－24－2401(代)	〒198	青梅市河辺町10－2－9
福生支店	TEL.0425－51－1021(代)	〒197	福生市福生1048
村山支店	TEL.0425－61－1211(代)	〒208	武蔵村山市中藤4234
秋川支店	TEL.0425－58－2611(代)	〒197	秋川市下代継111－5
羽村支店	TEL.0425－79－0881(代)	〒205	羽村市五ノ神4－13－10
五日市支店	TEL.0425－96－1311(代)	〒190-01	西多摩郡五日市町五日市840－1

自然のめぐみを最先端の技術で活かす――ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目

ツムラは、ツムラ漢方製剤エキス顆粒(医療用)128品目+3品目により、高齢化社会の深まりつつある現実の治療に貢献しつつ、漢方製剤の科学的な実証を通じて、21世紀に至る長寿社会の治療手段としての役割をはたしていきたいと願っております。

株式会社ツムラ
東京都千代田区二番町12-7 〒102